

## 平成 29 年 第 1 回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 29 年 1 月 30 日（月） 14 時 30 分～
- 2 招集場所 役場別館 2 階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、朏委員、齊藤委員、山之内委員、十時委員
- 4 事務局出席者 水本次長、山田参事、濱村指導主事、江田次長補佐、林枝係長、西主査
- 5 会議録署名委員の指名 十時 嘉代子 委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 28 年 第 12 回定例教育委員会（12/26）
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第 1 号 平成 28 年度卒業式・平成 29 年度入学式の出席者、挨拶（告辞）者について  
議案第 2 号 平成 29 年度当初予算重要施策について
- 9 報告事項
  - (1) 総合教育会議について
  - (2) 地域交流センター関係業務等について
  - (3) 公有財産購入について
  - (4) 給食費補助方法について
  - (5) 食物アレルギー対応について
  - (6) オアシスルームの運営について
  - (7) 県教委との人事交流について
  - (8) 臨時職員の任用について
  - (9) 図書館多目的倉庫の設置について
  - (10) 平成 29 年度市町教育委員合同研修会（分科会テーマ）について
  - (11) 名義後援について
  - (12) 準要保護の 1 月認定について
  - (13) 行事関係報告について
  - (14) その他  
・オアシスルーム活動状況報告

- 10 その他
- (1) 次回開催日程 平成 29 年 2 月 27 日 (月) 14 時 30 分～
  - (2) 場 所 佐々町役場 別館 2 階会議室
  - (3) そ の 他

<審議の経過 (要約) >

教育長	ただ今から、平成 29 年第 1 回定例教育委員会を開催します。
教育長	<b>5 会議録署名委員の指名</b> 本日の会議録署名委員を指名します。十時 嘉代子委員にお願いします。
教育長	<b>6 前回の会議録の承認</b> 前回の「平成 28 年第 12 回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。  ( 「なし」の声あり。 )
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<b>7 教育長報告事項</b> 次に、教育長報告に入ります。
教育長	(1)教育長の主な行動 1 2 月 28 日水曜日、仕事納式がありました。 1 月 4 日水曜日、仕事始式がありました。 1 月 5 日木曜日、成人式、新年祝賀会がありました。 1 月 6 日金曜日、消防出初式、非常に温かい中での開催になりました。 1 月 7 日土曜日、老人会健康祈願祭があり、三柱神社で祈願をいたしました。 1 月 10 日火曜日、始業式がありました。 1 月 11 日水曜日、町内校長会を開催しました。内容については後ほどご説明いたします。また、交流センター落成式の打ち合わせということで、柔道部、剣道部、空手部の代表者に来ていただきて落成記念式典についての打ち合わせを行っています。 1 月 12 日木曜日、オアシスルーム指導員との打ち合わせということで、3 名の指導員の方々に現状及び来年度についての話し合いをしたところです。

教育長	<p>1月16日月曜日、学校運営協議会導入検討委員会の第1回目の会議ということで、ここではコミュニティ・スクールがどういうものかということを説明いたし、質疑を受けたところです。</p> <p>1月17日火曜日、社会福祉協議会常任委員会でした。生涯活躍のまち発表会では役場職員7人が自らの企画について発表がなされ質疑等を行いました。</p> <p>1月19日木曜日、県の道徳研究会が松浦市で開催されました。</p> <p>1月20日金曜日、産業建設文教委員会が開催され、地域交流センターの視察、条例、開会セレモニー等についてご説明、質疑等を受けたところです。また、教育振興基本計画についても報告をいたしました。</p> <p>1月22日日曜日、新春邦楽コンサートということで、非常に大盛況でした。</p> <p>1月24日火曜日、県教委との打ち合わせということで、長崎市に出向いて打ち合わせをしてまいりました。</p> <p>1月28日土曜日、オアシスルームでわくわく講座が開催され、国際理解というテーマで県立大学からお越しいただいて開講したところです。</p> <p>1月29日日曜日、武道初式ということで、北部体育館で剣道大会が開催されました。</p> <p>1月30日月曜日、定例教育委員会ということになっております。</p> <p>(2)町内校長会指導事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新年を迎えて 校長先生方が年度当初、及び3学期に示されたビジョンの具現化ということでお話をしたところです。</li> <li>○報告事項は、12月7日に就学指導委員会を行ったということ、12月4日に口石小学校が文部科学省の「地域学校共同活動」推進で表彰を受けたということ、12月10日にみんなのうたコンサートを行い、子どもたちが非常に喜んでいたということでした。</li> <li>○第2期教育振興基本計画</li> <li>○学校評価ガイドライン</li> <li>○佐々町学校運営協議会導入検討委員会 これらについては、12月26日の定例教育委員会で説明した資料を提示して来年度からこういった形で、または学校運営協議会導入に向けて進めていくという説明をしたところです。</li> <li>○教育公務員特例法の一部を改正する法律の公布について（通知） 文部科学省から通知がきております。まだ具体的なことがよくわからない部分がありますけれど、改正の内容の中に「校長及び教員としての資質向上に関する指標策定に関する指針」というちょっと長い題名でございますけれど、何らかの教職員というのはこうだという指針が示されるんであろうと思ってます。そして、中堅教諭等資質向上研修ということで、「10年経験者研修」を改め「中堅教諭等資質向上研修」ということでやっていくということで、県からも通知が来ておりました。「中堅教育」を「資質向上研修」という名称に改められて、資質向上を図</li> </ul>
-----	---

教育長	<p>るという意味合いが強くなるのではというふうに思っております。</p> <p>また、「外国語教育法に係る小学校教員の特別免許状の創設」ということで、これも注視しておく必要があるという話をしたところです。具体的な施策の段階にきたところで何らかの県教委の説明等があると思いますので、漏れなく学校のほうに連絡をして対応をしていきたいと思っております。</p> <p>○佐々町議会定例会</p> <p>12月14日（水）～16日（金）の3日間開催されました。</p> <p>○気になっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥インフルエンザ</li> </ul> <p>宮崎県で鳥インフルエンザがニュースになっていたようすけれど、鳥インフルエンザに警戒をということで話をいたしました。人への感染というのは例がないということですけれど、いずれにしても死んだ鳥にはさわらないということの徹底をということで指導をしたところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体罰根絶</li> </ul> <p>通知が12月14日付でまいりました。今年度、体罰の事案が発生しているということです。体罰の把握及び概要というところで本人からの申告、第三者からの申告というのがこういった事案が上がってきたということで県教委から通知があったところです。現在のところ本町では体罰の事案等については報告はあっておりませんけれど、本年度も体罰がないように十分、3学期当初に指導をということで話をいたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「連携中核都市圏」形成</li> </ul> <p>13市町に協議会参加要望ということで、これもまだ具体的なところは見えていませんけれど、佐世保市が連携中核都市ということで来年度から連携中核都市宣言、都市圏ビジョンの策定、中核都市が個別の市町と結ぶ連携協約の実現を掲げ、2019年度の都市圏形成を目指すとなっておりますので、来年度、何らかの具体的な動きがあり、それに教育関係も関連してくる部分があるのでないかということで、来年度に向けて十分注視していくようにという話をしたところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PISA、TIMSS</li> </ul> <p>PISA、TIMSSの結果が出ております。いずれも非常に結果がよかつたということで報告がされているところですけれど、読解力については下がったというような報告がなされておりました。読解力って何なのかというあたりからもう一度考えるような動きが出てくるかもしれないということで話をしたところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育機会確保法</li> </ul> <p>「不登校の子どもを国が支援」ということで、最近の新聞に載っておりましたけれど、教育機会確保法が参議院本会議で可決成立したということで、このことについても注視しておく必要があるだろうと思っております。来年度に向けていろいろな動きが出てきているようです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語授業</li> </ul>
-----	--

教育長	<p>県立大学の先生が、小学校の先生方を集めて英語教育、外国語教育のあり方等について研究会を組織しておられます。自主的な研修会ということで、本町教育委員会でも後援をしているところですけど、先生方にも積極的に参加をということで紹介をするようにという指導をしたところです。</p> <p>・義務教育標準法の改正</p> <p>発達障害担当教員増員へということで、正式な通知はまだ来てませんけれど、通級学級に関して対象児童生徒13名につき1人担当教員を置くということで基準が定められ、義務教育標準法の改正法案を来年の通常国会に提出するということです。今まで定数が加配という形で通級学級の先生は入っていました。いわゆる義務教育標準法というのは職員の定数を定めた法律です。それを改正して定数内に入れるという、加配ではなくて定数に入るという動きがあるようです。「2017年度から通級指導の担当教員を基礎定数の枠組みで配置する」ということですから、来年度からということで通級指導については現在、佐々小、口石小がございますけれど、十分この13人という枠組み等について満足しているかどうかというあたりを検討するように指導をしたところです。</p> <p>(3)臨時校長会指導事項</p> <p>もうご承知のことだと思いますけれど、1月13日の9時40分、福岡県の小学校の体育の授業中に、ハンドボールゴールが倒れて男子が下敷きになって亡くなつたという事案がございました。これを受け、14日に急きょ、学校並びに関連施設のゴールの状況を点検いたしました。</p> <p>確認したところ、佐々小学校は固定されているものの、口石小学校、佐々中学校については適宜設置して倒すという対応がとられているということでございましたので、急ぎ来年度予算になりますけれど専用のおもりを購入するように計画をしているところです。</p> <p>サッカーのゴールは状況に合わせて移動するわけです。体育の時間は使うけれど放課後、野球部がグラウンドを使うので移動しています。ですので、くい打ちで固定というのが非常に実質的に難しいということがございますので、その対応を急ぎたいと思っております。なお、サンビレッジ、千本グラウンドについても点検をいたしましたけれど、千本グラウンドはサッカーゴールが鉄製ということで、これについてはアルミ製に替えたいということで予算要求をしているところです。</p> <p>転倒したゴールについては、スチール製ハンドボールスタンドということでございます。現在、佐々中学校などで使っているものと同じでございます。急ぎ対応をしていきたいと思っているところです。</p> <p>サッカーゴールについて急ぎ点検とその安全対策について打ち合わせをしたところです。現在はそういう器具がそろうまでは、とにかく動かした場合は適切なおもしを忘れないようにということで指導をしているところです。</p> <p>(4)その他</p> <p>その他については特にございません。</p>
-----	--

	<p>以上、報告といたしましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>次に案件に入ります。</p>
事務局	<p><b>8 議事</b></p> <p>議案第1号 平成28年度卒業式・平成29年度入学式の出席者、挨拶（告辞）者について            (議案により説明)</p> <p>今年度の卒業・卒園式、また、入園・入学式それぞれありますが、3月16日が佐々幼稚園で、昨年が山之内智枝委員でしたので、今年は齋藤委員、小学校は3月17日で、佐々と口石を入れかえて山之内英樹委員が佐々小学校、朏委員が口石小学校、3月15日が中学校で、黒川教育長に告辞ということでよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>次に入園・入学式ですが、4月11日に佐々幼稚園を十時委員、4月10日が佐々小学校に朏委員、口石小学校に山之内英樹委員、4月7日が佐々中学校に黒川教育長に告辞ということで、よろしくお願ひします。</p> <p>時間等については学校にも確認をしておりますので、時間前によろしくお願ひしたいと思います。</p>
教育長	<p>ご異議がなければこれで決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
事務局	<p>議案第2号 平成29年度当初予算重要施策について            (議案により説明)</p> <p>本年度は骨格予算ということで、教育委員会としまして各学校からの要望等を聞き、内容を確認いたしまして、平成29年度について工事や修繕を中心に予算要求しているという状況です。</p> <p>あとは査定の中で削られる可能性があります。</p> <p>内容については、佐々小学校が階段の手すり設置工事ということで、移動に支援が必要な生徒が校内を安全に移動できるように校舎の南側のところ、1階から3階まで階段の手すりを設置するという工事でございます。</p> <p>次に、同じく佐々小学校の体育館の雨漏り修繕ということで、ステージ側の横の壁から雨漏りがしておりますので、修繕をするという内容でございます。</p> <p>次に、口石小学校の校舎屋上防水改修工事ということで、平成27年度に実施設計をしているところでございます。平成28年度に佐々小学校を改修工事しており</p>

事務局	<p>ますけども、それと同規模のものを口石小学校でも行うという内容のものでございます。</p> <p>次に、同じく口石小学校ですけども、普通教室の棚板の修繕ということで、現在、窓側に設置してある生徒が使う棚が、日焼けなどにより劣化が激しく、ささくれもありケガの危険があるため、天板の取りかえを要求をしているものでございます。</p> <p>次に、佐々中学校教室遮光カーテン設置工事ということで、教育委員の皆様にも見学等行かれたことがあらわれると思いますけども、電子黒板を活用した授業を行うときに光の映り込みがあるということで、見えにくい生徒のためにカーテンを設置するものでございます。</p> <p>次に、同じく佐々中学校ですけども転落防止柵の設置工事ということで、A棟、B棟、C棟それぞれ2階以上の廊下側に、現在転落防止用の柵を設置するものでございます。例えば換気であったり、掃除のときの開け閉めなど、転落の恐れがあるため、転落防止柵の設置工事を実施したいということで要求をしているところでございます。</p> <p>次に、同じく佐々中学校ですけども階段滑り止めの修繕ということで、校舎内の階段の部分に滑り止めが設置してありますが、点検の結果、15カ所ほど滑り止めが外れている状態ということで、生徒の安全性を配慮するために修繕を行うものでございます。</p> <p>続きまして、同じく佐々中学校でございますけども、給食室の手洗い場設置工事ということで、現在、給食室の調理場の中にある手洗い場が1カ所しか設置されておらず、効率が悪いため1カ所増設をするということでの要求をしているところでございます。</p> <p>最後になりますが、南部地区体育館の床改修工事ということで、地域の住民からの要望もありまして、今年度実施設計をしているところですが、現在コンクリートの上にシートを張った形状になっており、足腰に負担がかかりケガの要因として非常にリスクが高いという指摘もありまして、木製の板張りのフロアに改修するという内容でございます。</p> <p>以上、平成29年度当初予算の重要施策予算ということで、事務局からの説明を終わります。</p>
教育長	ただ今、事務局から来年度の当初予算で予定している内容について説明がありました が質疑等ございませんか。
教育委員	佐々小学校の体育館の天井がものすごくみっともないくらいに剥がれているん ですが。
事務局	ずいぶん前からぼろぼろの状態です。保護者からの意見もあつて いるところです。しかし、改修するとなれば100万、200万ではできません。また、耐震 工事は終わっておりますが、天井や照明が落下する恐れもあり、補助事業により 改修することもできますが、補助事業に取り組んだ場合、建て替えとなつたとき、

事務局	補助金の返還等々の問題があります。今年度、学校施設整備構想策定業務を行っております。その中で優先順位も高い位置にあると認識しておりますので、建て替える方向で検討しているところです。そういった状況ですので、今のところは部分的な修繕をしたいと思いますのでよろしくお願ひします。
教育委員	現在、役場の照明はLED化をしていらっしゃるんですか。学校のLED化はまだ考えていらっしゃいませんか。
事務局	その件も含めまして、学校施設整備構想策定業務の中で校舎の大規模改修や建て替えなど、長期的な財政負担を見ながら、どういう順番でやっていくかというところを今後、町部局、議会と協議していくようにしていきたいと思っております。
教育長	よろしいでしょうか。佐々小学校の体育館天井については部分的に今年度貼り替えをいたします。
教育長	ほかにございませんでしょうか。 (「なし」の声あり)
教育長	それでは、この案件について承認していただけますでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
教育長	次に報告事項です。
事務局	<p><b>9 報告事項</b></p> <p><b>(1) 総合教育会議について</b></p> <p>総合教育会議の開催についてということで、2月14日火曜日、10時からということになっております。総合教育会議というのは、地方教育行政の組織の運営に関する法律というのが一部改正になりますが、全国の自治体全てにおいて総合教育会議を開きなさいということになっておりますので、本町といたしましては一昨年の平成27年8月17日に1回目を開催し、平成28年3月28日に2回目を開催したということで、佐々町教育大綱を制定して承認をいただいているところでございます。</p> <p>平成28年度におきましては今回が初めてということになっておりまして、皆様宛てにご案内を出しておりますが、2月14日ということでお願いをしているところでございます。</p> <p><b>(2) 地域交流センター関係業務等について</b></p> <p>佐々町地域交流センター開館セレモニーということで、地域交流センターが2</p>

事務局	<p>月20日完成ということに向けて順調に進んでいるところですが、3月18日土曜日、10時から1時間半かけて開館セレモニーを行いたいと考えています。落成式、演技披露ということで進んでいくわけですけども、教育委員の皆さん方には後もってご案内を差し上げますので、ぜひご出席をいただきたいと思っています。</p>
教育長	<p>以上、開館セレモニーについての説明がありましたが、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>なお、交流センターの開館セレモニー関係は以上ですが、18日の13時から、19日の13時から、両日とも17時ぐらいまでですけど、開館記念もあわせて「佐々川フォーラム」が開催される予定になっております。これは200名ほどで2階の会議室を使って生涯活躍のまちづくりに関する佐々町のいろんな考え方、取り組み等についての研修会をもつということで、これは企画財政課、産業経済課並びに観光協会が主催して行うわけですけど、それもご案内いたしますのでできればご参加いただければというふうに思っております。</p>
事務局	<p>(3)公有財産購入について</p> <p>口石小学校の横に民有地がございまして、昨年11月以降、かねてから口石小学校の駐車場が狭いということが懸案事項として上がっておりましたので、教育委員会のほうで、現在、準備を進めているところでございます。最高で25台駐車できるような線引きができるわけですが、進入口をどうするか、今後検討していきたいと思っております。</p> <p>予算関係につきましては新年度予算ということになっておりまして、今現在まだ進行形でございますのでまだ確定ではございませんが、ご報告という形で今回皆さん方にお示ししたところです。</p>
教育長	<p>公有財産の購入について何かご質問等ありませんでしょうか。</p>
教育委員	<p>口石小学校だけ駐車場がいつも手狭ですので、これができると非常に助かるのは間違いない。</p>
教育長	<p>口石小学校は地域の方々といろんなところでご協力いただいているわけですけど、その方々の駐車場がないということでそのスペースを確保するということで、日常的には保護者の方もPTAの活動等で使われると思いますけど、新年度予算ということで要求をしているところです。</p>
事務局	<p>(4)給食費補助方法について</p>

事務局	<p>給食費負担軽減の補助金として、平成27年度から新しく実施をしておりますが、今までの方法は中学校3年生から佐々町内の小中学校に在籍されているご兄弟の方をカウントしていって、1人目を第1子ということで給食費の2割、2人目は給食費の4割、3人目以降は給食費の8割を補助するという形で、具体的には学期ごとに徴収した額から負担割合を出し、保護者様の口座に振り込んでいくという事務処理を平成27年度と平成28年度で行っているという状態であります。</p> <p>しかし、給食費の補助の方法について、口座に振り込む場合の口座の情報等を申請時に書かなければならないので、そういう負担を保護者からも軽減して欲しい、最初から補助額を引いた額でしていただけないかという声も大きかったこと、さらに、事務局としても口座を全部登録して振り込むという事務作業が膨大ということで、平成27年度から始めて2年目になりますが3年目からは、内容自体は変えず、補助の方法をどうにか変えられないかということで検討してきました。</p> <p>最初から引いて欲しいという案は、例えば小学校の場合は4,000円が3,200円という方法になりますが、この場合には毎月小銭が発生したり、補助割合によって個人毎にも徴収金額が変わることで、学校での事務負担が増えてしまいます。それではなかなか厳しいのかなというところもあって、新しく案2という形で、まず保護者様に年間の分を4月から3月ありますが、8月の夏休み期間、3月の調整月を除いた10ヶ月分をまず基本として考えていただいて、その補助を引いた額、例えば1子だと2割補助があるので8割を払っていただく案を考えました。10割が10か月になるので8割分の8か月を先に毎月今までと同じようにお支払いしていただければ残りの2か月分は無料になります。同じように第2子の方になれば10か月分のうち6か月を払っていただければ残り4か月は無料になります。第3子以降の方については10か月分のうち2か月分を払っていただければ残りの8か月は無料になります。</p> <p>あと、皆さん同じように3月分に関しては最終的な年間の調整額から補助額を引いた額を払ってくださいという形に変えて、学校もそうなんですけど、事務局としても事務作業を減らして、保護者にも口座などの負担を減らしていただくという方法に変えたいと思い、今回ご報告をさせていただいている。</p> <p>以上、説明がありましたが、現在は学期毎に完納した人に補助金を口座に振り込む方式をとっていますが、新しい案でいくと、例えば給食費が4,000円が3,200円になったという感覚になるんではないかと思うわけです。それと徴収業務は小銭があると、大変なことになるんではないかということから、今回ご説明しました案で、校長会、教頭会には説明をし、大丈夫だろうという了承は得たところです。</p> <p>何かご質問等ございませんでしょうか。どんなですか。</p>
教育長	

教育委員	ありがとうございます。
教育長	実感が湧かれるんじゃないかなと思うんですけれども。
教育委員	父兄の方が納得されたら新しい案のほうが事務手続きも少なくて済むので、いいと思います。やはり保護者の方の理解というのが一番じゃないかとは思うんですけど。
教育委員	新しい案のほうが自分としてはありがとうございます。
教育委員	小銭だと、ランドセルの中にころころしたり、何かその負担を考えるとこちらのほうが安全だなと思います。小銭が少ないから。
教育長	保護者への説明についてはいかがですか。
事務局	P T A総会の折に、こういった形式に改めさせていただきますということでご報告という形にはなると思うんですけど了解をいただいて実施をしていこうと考えております。ただ、どうしても少数意見はやはり最初からというのはあるんでしょうけど、そこを取りまとめるのは難しいところもありますので、問題が出てくれば、そこで検討していかないといけないのかなと思います。
教育委員	第3子のところの4月、5月を払って、最後3月に調整分を払うまでに間がかなり空きますが、その間、忘れてしまって何で払わないといけないのというふうになるところもありそう。
教育委員	課題にあるように袋があっても払わないっていうふうになるのですか。
事務局	基本的には袋に斜線を引いてという形になります。時期によってはP T A会費などもあります。また、小学校と中学校で徴収の方法も違ったりするので。さらには準要保護世帯には袋は渡すけどいらないですよといった配慮もされているので、そこは学校が子どもたちに不利益がないような形では配慮をしていただけると思ってます。こうした可能性があるので課題の一つとして上げています。
教育長	よろしいでしょうか。ここでご了承いただければ、できれば新入生の入学説明会が2月中に開催されますので、そこで補助制度がありますよという文章を出そうかと思っています。徴収が4月の初めぐらいから始まりますので、それまでに役員会があれば役員会でご説明して、そして4月当初にはこういう方式でやりますというのをお知らせしないと、P T A総会が5月ですからちょっと遅いと思います。
	ですから、P T A総会では改めてご説明をするという形をとっていこうかと思

	<p>っています。</p> <p>大体、役員会で役員の方にご了承いただければ広がっていくんじゃないかとは思ってるんですけど、そういう形で保護者の方のご理解、ご了承を得ていこうと思っています。</p>
事務局	<p>(5)食物アレルギー対応について</p> <p>昨年の11月以降、食物アレルギー対応で学校給食の対応の仕方について検討をしてまいりました。</p> <p>基本的なところが2点、まず、従来は申し出のあった家庭のみの面談対象であつたんですけども、全て悉皆調査にしましてアレルギーがあるかないか、有無をはつきりさせるということが1点。もう1点は、保護者へ配付する文章が3校少しずつ微妙に違っていたので、同一町内にある学校ですので全て同じ文言にしましょうということです。この2点をベースにして内容を検討してきました。</p> <p>悉皆調査の症状があるかないか、ここで全ての子どもたちの把握をしておくという形になります。</p> <p>実際どのようなアレルギーがあるかの調査になります。その後、面談に向けて調整をしていきまして、管理職、学級担任、養護教諭、栄養教諭が面談をして調整をしていき、食物アレルギーの個別対応プランをつくり上げまして、校長のサイン、保護者のサイン、日付とサインを見て両方が確認したという形で1年間これを続けていくという内容です。</p> <p>特にエピペンを準備してる子が各校数名おりますので、このあたりは十分に注意して、実際に給食指導をするのは担任ですので、担任との情報共有をこのプランをもとにしっかりとしていけば事故は防げるのではないかと思っております。ただ、どうしてもひやっとしたりすることもありますので、そのあたりがないようにしておきたいと思いますし、エピペンにしても打つ勇気というのを、これはもう研修していくしかないだろうと思ってます。</p> <p>そういうことで、1月11日に最終的に校長会で協議いただいて、平成29年1月11日に改訂ということで、翌日3校に示しているところです。</p>
教育長	<p>大きく変わったのは、全員に調査をかけるというところです。なお、アレルギー対応について給食も含めてですけど、トラブル等は本年度報告はされてはおりません。ご質問等ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
事務局	<p>(6)オアシスルームの運営について</p> <p>次年度以降のオアシスルームの運営についてのご報告になります。毎月この定期例会においても利用人数等報告をさせていただいているところです。</p> <p>まず、オアシスルームの経過からご説明をさせてください。平成17年度からスタートしておりますが、その前の年ぐらいに文部科学省から出た「地域子ども教室</p>

事務局	<p>「推進事業」、いわゆる放課後の子どもの居場所づくりを活用して、本町では17年度からオアシスルームをオープンをしております。</p> <p>このオアシスルームの場所は、元々は解体しました武道館の1階、旧図書室を使って行っておりました。その建物が解体されましたので、場所を変えて現在は公民館1階の会議室で行っております。</p> <p>趣旨としては、町の公共施設を利用して、学校でもない家庭でもないような、地域で気軽に仲間づくりができる自由な空間がほしいと、行き場がなかなか見つからない児童生徒さんにその場を提供するということで、自分たちの社会もつくってよくしていくこうという社会性を育むような趣旨でスタートしております。</p> <p>現在、指導員の方3名に日替わりで毎日1人の指導員に来ていただいて子どもを見守っていただいているところですが、設立当初の趣旨と離れてはおりまして、現状としては社会性を育むというよりも塾や習い事が始まるまでのちょっとした待機場所であったり、一部この公民館の近隣の町内会、子どもたちが利用しやすいだけの場所になっているのではないか、また、土曜日、日曜日等も空いておりますので、そういう子どもたちの集合場所であるとか、図書館に行ったりオアシスルームに行ったりという一つの場所になっているのではないかという現状があります。</p> <p>設立当初の平成17年度とちょっと状況が変わりましたが、佐々小学校と口石小学校の敷地内にそれぞれ設置されます放課後児童クラブ、いわゆる学童保育が、当初は1年生から3年生までだったのが今は6年生まで拡大されています。</p> <p>そういう意味も含めて居場所という意味では、なかなかちょっと薄れてきたんではないかというふうに事務局では検討しているところです。</p> <p>今後、平成29年度からそのような居場所というか「見守り型の放課後子ども教室」から「体験学習型」に移行できないかと。そういう見直しを検討すべき時期ではないかということで検討を行っているところです。</p> <p>具体的には、オアシスルームを来年度も引き続き継続して実施をしたいと思っているところですけれども、土曜日、日曜日、祝祭日は休みにしたいと思います。理由は2つあり、平日に比べて土曜日、日曜日は若干利用者が少ないです。それともう一つ、平日は公民館に教育委員会職員が常駐しているんですけども、土曜日、日曜日は公民館管理人しかおりません。もし何か事故等があったときに速やかに適切な対処ができるかという不安な面もあります。ですので、まずは平日のみの開所として状況を見て、平成29年度中に今後の運営方針について根本的に検討していきたいと思っております。それに代わるものとして、今年度から「佐々っ子土曜学習プログラム」ということで、スポーツ塾や生物学習教室、それから図書館を利用したお話の世界、読み聞かせ講座など、3つ講座を開設しております。それを引き続き平成29年度も行います。</p> <p>また、新聞記事を資料としてお出ししていますけども、ちょうど土曜日、おとといに佐々オアシスルームわくわく講座ということで開催をしております。</p> <p>平成28年度からオアシスルームの利用者拡大といいますか、オアシスルームを知ってもらいたいという意味で最初始めたんですけども、どちらかというと記事にもありますが、先ほど申しました体験学習型の方が、子どもたちも求めてい</p>
-----	--

事務局	<p>るのではないかという思いを私たちは持っております。ですので、平成29年度、名称はどうなるか決まっておりませんが「佐々っ子わくわく講座」、これを中心に据えて放課後子ども教室の運営を実施していきたいというふうに考えております。</p> <p>ちなみに今年度は3回実施しております。10月にマジック講座をしました。2回目に今回の英語講座、それから2月25日に調理実習を予定をしております。そういうふうな体験学習型に今後移行していくらしいなという考えを持っているところです。</p> <p>以上よろしくお願ひします。</p>
教育長	<p>今、事務局から来年度のオアシスルーム運営について説明があったところですけど、オアシスルームの運営についていろんなアイデア等あればぜひお願いいたします。</p>
教育長	<p>(7)県教委との人事交流について</p> <p>県教委との人事交流を行っていたわけですけれど、来年度は町から出せないということで、ご理解いただければというふうに思っています。人事交流については以上です。</p>
教育長	<p>(8)臨時職員の任用について</p> <p>佐々町臨時非常勤職員に対する規則というのがございます。それによれば、臨時職員の任用は次のとおりということで、「嘱託職員の任期は1年以内とする」ということが明文化されています。「ただし任用期間は1年を超えない期間で更新することができるが、事務事業の継続性などの必要がある場合は5年を限度とすることができる」という条件になっています。ただ原則5年が限度ということ。「ただし、前号の規定に限らず職務の特殊性及び資格技術等を考慮し、効率的な事務事業確保のために任命権者が特に認めた場合は期限を延長することができる。」ですから、原則5年が限度であるけれど職務の特殊性、資格技術等によっては延長も認めるということになっているところです。</p> <p>それが佐々町の規則です。教育委員会に関して考えてみると、もう既に10年を超えた方っていうのが多数いらっしゃるわけです。広報紙をご覧になったと思いますけれど、毎年募集をかけています。しかし、応募をしても採用にならないという声や、臨時非常勤ということになってますので、それをずっと続けるというのは非常に難しいところがということでございます。</p> <p>ですから、内規をある程度明確にする必要があるのかなというふうに思っているところです。</p> <p>一つは10年を限度ということを考えなければいけないと思ってます。ただし、既にもう10年超えた方もいらっしゃいます。その方については15年を検討していくというあたりでラインを引いて、15年を超えた人については業務の継続性、この人がいなくなったら困るということなどを、考慮して人事更新をすると。</p>

教育長	<p>そもそも、そういう制度というふうにワークシェアリングというんでしょうか、そういう趣旨等も含まれている制度かと思いますので、15年超えた方については業務の継続性を考慮して順次更新するということにしていかなければいけないのかなと思っております。</p> <p>ただし、職務の特殊性、資格技術等について適任者の応募がない場合は期限を延長し、応募者がない場合は15年超えた場合でも延期していくということで考えていこうかと思っています。</p> <p>以上、臨時の職員の任用についてということで来年度から適用していこうと思っておりますが、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
事務局	<p>(9)図書館多目的倉庫の設置について</p> <p>生きがいと創造の家の一番奥のところに倉庫があったんですけど倉庫を崩しまして、今雑種地みたいなところがあります。そこにちょっとコンクリートを打つて多目的用の倉庫を設置するという方向で今進めているところです。</p> <p>昨年の11月、産業建設文教委員会で説明をいたしまして12月の補正予算というふうに至ったわけですけれども、この倉庫を設置する理由としましては、図書館の書庫が現在手狭な状況であるために、選書によって発生します廃棄図書を一時保管するとか、あと図書館まつりで使用する、彫刻、手芸、工作などの品物等をそこに一時的にストックしたり、あるいは、今現在読み聞かせグループなど8団体あるわけですけども、その待機場所として考えております。</p> <p>今回予算を上げて今から取り組むこととしており、2月から3月の2カ月間ににおいて一応設置をするようにしておりますのでご報告したいと思います。</p> <p>一応、下の方コンクリートで整地を行いましてユニット型の倉庫、2.5×5.4メートルの倉庫を設置するようにしております。</p>
事務局	<p>(10) 平成29年度市町教育委員会合同研修会（分科会テーマ）について</p> <p>毎年、例年5月に大村市のほうで教育委員会連絡協議会総会と合同研修会が実施されているわけですけども、テーマについてどういったテーマがいいかということを協議会の事務局から依頼が来ています。</p> <p>資料のとおり、平成25年度から平成28年度に実施されたテーマの一覧を参考にしていただき、みなさんから要望などがありましたら来月の定例教育委員会までに提出をお願いします。</p>
事務局	<p>(11)名義後援について 2件分について報告。</p>
事務局	<p>(12) 準要保護の1月認定について 1件分について報告。</p>

事務局	(13) 行事関係報告について 1月及び2月の教育委員会の主なスケジュールについての報告。
事務局	(14)その他 ○オアシスルーム活動状況報告
教育長	<p><b>10 その他</b></p> <p>次回の定例委員会は、2月27日(月)14時30分から別館会議室の予定です。 以上をもちまして、第1回定例教育委員会を閉会します。 (16時00分閉会)</p> <p>上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。</p> <p>平成29年1月30日</p> <p>教育長 <u>黒川雅子</u></p> <p>委員 <u>十時嘉代子</u></p>